

1 (1/1)



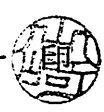
発言通告書

令和 2年 8月24日

新城市議会議長 様

新城市議会議員

山崎 祐一



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	40分	受付	8月24日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 9時45分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 国土交通省が新しく打ち出した治水の基本方針である「流域治水」による、新 城市内を流れる豊川(とよがわ)及びその流域に及ぼす影響について 九州豪雨等を契機に、「流域治水」、あるいは「総合治水」といったこれまで になかった新しい考え方が示され、豊川においても、すでに流城市町村との協 議が始まったと聞く。現時点に於ける認識と今後の見通しについて伺う。 (1) 利水専用ダムの治水活用。宇連ダム等利水施設の治水機能。 (2) 霞提の保全活用。霞提の遊水地まで含めた市内沿線地域への影響。 (3) 設楽ダム建設をメインとした現行整備計画との整合性。				



発言通告書

令和2年 8月26日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 小野田直美



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	30分	受付	8月26日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後10時30分
発言の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 市内小中学校の教職員トイレについて</p> <p>平成28年の全国公立小中学校のトイレ状況調査で、新城市教育委員会は「各トイレに1個程度和便器を設置し、他は洋便器 (洋式化率約60%以上)」といった方針を立てました。現在、児童・生徒が使う各トイレには1個以上の洋便器が設置されるようになり、少しずつですが洋式化が進んでいます。</p> <p>また、平成20年の総務省統計局による洋式トイレのある住宅の割合 (洋式トイレ保有率) は89.6%で、現在はほとんどの住宅が洋式トイレを保有していると思われます。</p> <p>そこで、以下2点伺います。</p> <p>(1) 教職員トイレの洋式化率0%の学校数と洋式化についての考え</p> <p>(2) 手すりや温水洗浄便座などの設置、また配管や便器の老朽化対策についての考え</p>				

3 (1/1)



発 言 通 告 書

令和 2 年 8 月 26 日

新城市議会議長 様

新城市議会議員

柴田 賢治郎



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	40分	受付	8月26日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 // 時 / 5分
発言の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 新城図書館について</p> <p>新城図書館は市制施行からの悲願であり41年前の9月議会で建設する事が決定しております。その後8年かけ現在と同じ新城文化広場の一角に開館し現在に至っております。現在コロナ禍において新しい運営を余儀なくされているかと思いますが、そこで以下伺います。</p> <p>(1) 休館日の対応は</p> <p>(2) オンライン対応は</p> <p>(3) 公共図書館としての機能は、地域文化の集積は</p> <p>(4) 2017年にはビブリオバトルが行われたが、その内容と継続事業は</p>				



発 言 通 告

令和 2年 8月26日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山 口 洋 一



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	8月26日	午前/午後 2時 3分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について</p> <p>産業廃棄物中間処理業の許可を平成27年11月5日に得てから間もなく5年を迎え、本年は処理事業の更新許可の時期となり、議会もこの更新許可に伴い愛知県に対し厳正な審査を求める意見書を令和2年7月30日に提出した。</p> <p>令和2年8月3日に八名区長会からの要望書が市長宛てに提出されており市長から八名区長会の要望は当然として受け止めるとの言葉を戴いたと連絡を受けている。</p> <p>そこで産業廃棄物中間処理施設への懸念事項として以下伺う。</p> <p>(1) 脱臭棟排出口の臭気指数が基準値以内でも、臭気発散が確認される理由。</p> <p>(2) 2次発酵槽への脱臭装置設置の効果。</p> <p>(3) 日常管理記録簿の精査と定期点検の有無。</p> <p>(4) 農林水産省認可の肥料「緑みどり」は完熟かそれとも半熟か。</p> <p>(5) 冬季の脱臭装置内脱臭菌の活性低下の有無。</p> <p>2 財産区の手引き改正について</p> <p>地方自治法に定められた特別地方公共団体である財産区が本市には15存在している。地方自治法遵守による運営への差違回避と手続き事務処理での市との一体性確保に向けた運用への改正が行われたことから以下伺う。</p> <p>(1) 15の財産区管理会への改正に伴う周知方法と認知度は。</p> <p>(2) 地方自治法遵守による運営への差違とは。</p> <p>(3) 手続き事務処理での市との一体性確保とは。</p> <p>(4) 今後の課題として、10年後程度を目途として、財産区会計から市の一般会計へ繰出してから、市の事業に要する経費の一部に充てる方法に変更することを検討すると記載されているが詳細内容は。</p>				

3 養鶏所跡地取得について

令和元年6月14日に引き渡し期日を令和2年7月31日とし、地積46,304.03㎡、取得額470,231千円で契約の養鶏所跡地は解体中の不慮の火災及び長雨の影響により更地工事の遅延から8月15日に引き渡しが出来なかった。当該土地の契約後の引き渡しまでに至った中での懸念する事柄と、未だにこの土地の利用計画の提示が見られないことから以下伺う。

- (1) 取得地の各筆に信用金庫を根抵当権者とする権利が登記されていたが、抵当権抹消登記はいつ誰が行い、抹消登記の期日と抹消登記費用は誰が負担したのか。
- (2) 不慮の火災原因は何であったのか。
- (3) 取得地での鶏飼料に含まれる抗菌性物質及び鶏舎周辺と鶏糞へのハエ駆除使用のピレスロイド系殺虫剤の残留を特に鶏糞堆積場周辺での検査をされたか。
- (4) 更地となったことを受け議会は令和2年8月12日現地確認の結果、瓦礫・鉄筋の混入が見られこれを除去したとの事であるが除去された瓦礫の量と搬出先は。
- (5) 取得目的として、企業・産業用地としての価値が高いとのことであった。今もその考えに変わりは無いか。(令和元年6月4日 臨時報告会)
- (6) 第2次総合計画の中で並行して利用計画樹立としていたが、計画樹立の進捗状況は。


5017



発 言 通 告 書

令和2年 8月26日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 佐 宗 龍 俊 

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	45分	受付	8月26日	午前/午後	2時35分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)				
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)					
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)					
<p>1 森林経営管理制度に基づく本市の森林整備の取り組みについて</p> <p>平成31年4月1日から「森林経営管理制度」がスタートし、森林環境譲与税の譲与が開始されてから、度々この一般質問の場で、森林経営管理制度に基づく本市の森林整備の取り組みについて質問してきたが、取り組みを始めたばかりで、その取り組み内容もまだまだ不十分であると感じた。今年度は2年目を迎え、どこまで進んでいるのかを確認するため、以下何う。</p> <p>(1) 森林経営管理制度に基づく森林整備の方針の策定状況、及び具体的な実行計画の策定状況は。</p> <p>(2) 森林経営管理制度に基づく森林整備について、これまでに実施された具体的な取り組み内容と、それぞれの取り組みにかかった費用は。</p> <p>(3) これから実施する予定の、森林経営管理制度に基づく森林整備の具体的な取り組み内容と、それぞれの取り組みに必要な予算は。</p> <p>(4) 森林経営管理制度に基づく森林整備を進めるためには現在の本市担当部署の体制では十分でなく、順次検討していきたいとのことであったが、検討されたか。</p> <p>(5) 愛知県が実施した「航空レーザー測量」の本市データの活用について、愛知県の対応は。</p>					

6 (1/2)



発 言 通 告 書

令和2年 8月26日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 下 江 洋 行



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	45分	受付	8月 26日	午前/午後	午後 5 時 38 分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問 ・ 本会議質疑 ・ 委員会質疑 ・ 討論				(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)					
<p>1 認知症への支援体制について</p> <p>新城市高齢者福祉計画の推計によりますと、認知症高齢者の方は、2015年の1,607人から、2025年には1,742人と、10年間で約8.4%増加し、その後も緩やかに増加傾向が続いていくと記されています。本市では、認知症サポーター育成、認知症地域支援推進員による相談業務、認知症初期集中支援チームによる訪問相談、認知症カフェの設置支援等の取り組みによる、認知症の方やその家族及び関係者への支援を行っています。すべての団塊の世代の方が後期高齢者となる2025年以降に向けて、認知症に対する不安を解消し、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりのために、さらなる手厚い支援策が求められると思います。そこで以下伺います。</p> <p>(1) 認知症もしくは認知症の疑いのある方が外出し、行方不明となつてしまい捜索活動が行われた事例の件数について</p> <p>(2) 徘徊高齢者家族支援サービス事業の推進状況について</p> <p>(3) 新城市認知症高齢者徘徊SOS広域ネットワーク事業の取り組みの現状について</p> <p>(4) 認知症高齢者等事前情報登録制度について</p> <p>(5) 認知症により外出したのちに、行方不明となり事故に遭われた方又はその家族に対しての支援策について</p> <p>(6) コロナ禍の中、認知症の方の介護に従事されるグループホームや特養ホーム等の現場において発生している困りごとや課題について、また、それに対して現時点で必要とされる行政の支援策について</p>					

2 新型コロナウイルス感染者やその家族及び関係者の人権擁護について

春以降の新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、市内における感染者が確認されるたびに、市長から防災行政無線を活用し、感染予防と市民の皆さんへの協力依頼のメッセージが発信されます。このようなコロナ禍の状況下、市民の皆さんへのメッセージが、市長自らの言葉で発信されることこそが、重要なことであり、多くの市民が耳を傾けてくれることにつながっていると思います。

この間、極めて残念なことではありますが、全国的な事例として、感染者やその家族等が、理不尽な誹謗中傷や差別的取り扱いを受ける被害や実例も報告されていますし、市内で陽性が確認された方やその関係者も、精神的に大変つらい思いをされたことと察します。そこで、新型コロナウイルス感染者やその家族及び関係者の方の人権侵害を防ぎ、当事者を支援するための、市の責務、市民及び事業者の責務について、市の考え方を伺います。

7 (1/2)



発言通告書

令和2年 8月26日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 中西宏彰



下記のとおり発言したいから通告します

所要時間	40分	受付	8月26日	午前/午後	4時43分
発言の種類	一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論				(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)					
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)					
<p>1 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設事業の更新許可について</p> <p>新城南部企業団地に進出した、産廃処理事業者が平成27年11月5日に県の産業廃棄物処分業の許可を得てから間もなく5年が経過します。この間周辺企業や地域住民からの同施設の臭気に対する不安の声が大きい中、苦情も数多くいまだに続いており、市による定期臭気測定や基準値超過の度ごとに市・県と立入りを行い、臭気発生の原因究明と改善措置等を指導して頂いていますが、日常的に臭気が漂い、時に激しい臭気が毎年発生することは周辺企業や地域住民にとって我慢できるものではありません。そこで本年11月に迫った更新許可の審査について以下伺います。</p> <p>(1) 更新許可審査等に係る八名区長会より提出された要望書について</p> <p>ア 「当該事業者による産業廃棄物処分業許可更新申請については、事業者の操業開始に係る歴史的経緯と臭気基準値超過の実態を踏まえ、特に厳正かつ慎重な審査を行うよう愛知県知事に申し入れてください」 についての見解と対応を伺う。</p> <p>イ 「事業者に対して悪臭発散を未然に防止するため引き続き、悪臭発生の徹底的な原因究明と操業施設や操業方法の抜本的改善を行うよう指導してください」 についての見解と対応を伺う。</p> <p>ウ 「事業者に対し引き続き、悪臭防止自主規制値設定と具体的対策を含む環境保全誓約書を提出するよう指導してください」 についての見解と対応を伺う。</p> <p>エ 「事業者による地域住民に向けての事業説明会の開催を求めるとともに、悪臭事故に際しては、地域住民への事故説明会を実施するよう指導してください」 についての見解と対応を伺う。</p>					

7 (2/2)

(2) 市議会より令和2年7月17日愛知県知事へ提出の新城南部企業団地の産業廃棄物中間処理施設更新許可について、厳正な審査を求める意見書についての見解と対応を伺う。

2 コロナ禍について

いくら気を付けても誰もが感染する可能性があります。本市の現状について以下伺います。

- (1) 全国的に誹謗・中傷が騒がれているが本市の現状を伺う。
- (2) 誹謗・中傷・憶測を無くすための本市の対応・対策を伺う。

8 (1/2)



発言通告書

令和 2年 8月 27日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 丸山 隆 弘 

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	8月27日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 8時40分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 飼い主のいない猫対策について</p> <p>飼い主のいない猫が原因とされる生活環境被害や無責任なエサやり行為による近隣トラブルなどが、地域の中で起きている。地域の皆さんと行政が協働して、飼い主のいない猫の適正な管理を実施する必要がある。本市の現状と今後の展開について伺う。</p> <p>2 史跡長篠城跡保存活用計画書から</p> <p>(1) 史跡長篠城跡保存活用計画書より、「6施策の実施」の(1)実施すべき施策の取り組み状況を伺う。</p> <p>(2) 史跡長篠城跡保存活用計画書より、「6施策の実施」の(2)実施計画の取り組み状況を伺う。</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症対応について</p> <p>(1) 特別定額給付金申請書類とともに同封された市民アンケート(生活状況や率直な意見等)結果から、6月定例会一般質問に続き今後の対応を伺う。</p> <p>(2) 8月18日からのプレミアム付商品券販売及び引き換えが行われている最中に起きた商品券の落丁詳細を伺う。</p> <p>(3) これから実施予定の小中学校児童生徒の修学旅行や自然教室、運動会や文化祭など、行先や実施方法の検討状況を伺う。</p> <p>(4) 地域の行政区活動が自粛や縮小を余儀なくされ、情報伝達や役員の会合といった日常的な活動について回数を減らしたり、取りやめたりする動きが出ている。感染を防ぐ対策の難しさが大きな要因だが、活動の担い手不足といったコロナ以前からの課題が影響していることも否めない。住民同士をつなぐ自治活動の停滞は、支援を必要とする住民の孤立や、地域の防災力などの低下につな</p>				

がりかねない。新型コロナウイルスの終息後も見据えた自治のあり方を伺う。

4 高速乗合バス山の湊号運行事業について

- (1) 3月26日、「高速バスマーケティング研究会株式会社」の業務委託により「高速バスマーケティング調査分析報告書」が議員へ配布されて以降、具体的な利用促進策が示されないまま今日まで来ている。利用策を含めた認識を伺う。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年4月29日から6月21日まで運休していた高速乗合バス山の湊号は、1車数人程度の利用者を乗せて運行を開始している。相変わらずの少数利用者のみと市外車両がもつくる新城南駐車場に常駐する事態も発生している。感染拡大防止のために不要不急の外出自粛に協力する市民を守るため、高速バス運行事業の廃止を含めた検討を伺う。

9 (1/2)



発言通告書

令和 2年 8月27日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 澤田 恵子



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60 分	受付	8月27日	午前 / 午後 8時4分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問 ・ 本会議質疑 ・ 委員会質疑 ・ 討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 学校給食施設改築事業について</p> <p>作手地区を除く17か所ある小中学校の給食調理室での自校調理方式を取りやめ学校給食共同調理場の設計が進められようとしている。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 学校給食共同調理場計画の目的について、また市で進められてきた「食育」の考え方との矛盾はないか。</p> <p>(2) 給食の共同調理場 (センター方式) のメリット・デメリットについてどのような組織でどのような討論がされてきたのか、その内容について</p> <p>(3) 建設事業用地の取得について</p> <p>(4) 総事業費の概算及び財源について</p> <p>(5) 事業の予定期間について</p> <p>2 鳳来総合支所等整備事業について</p> <p>平成30年3月鳳来総合支所周辺総合開発計画・基本方針が、また平成31年3月基本計画書が提示された。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 計画の目的と事業の完了までの予定期間について</p> <p>(2) 現在の進捗状況について</p> <p>(3) この事業計画を進めるにあたり総事業費の概算及び財源について</p> <p>(4) 現鳳来総合支所及び周辺施設の利活用や跡地利用について</p> <p>3 市道入船線の街路樹のイチョウの木と、つつじが撤去された件について</p> <p>大変急な街路樹の撤去で、地元の方はもちろん庁舎を訪れる方、通行される方</p>				

9 (2/2)

の多くが驚かれたとお聞きした。そこで以下伺う。

- (1) 事業計画及び進捗状況について
- (2) 事業費の概算と財源について

10 (1/1)



発言通告書

令和 2年 8月 27日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山田 辰也



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	8月27日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 8時43分
発言の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般質問 本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 住民監査請求制度について</p> <p>住民監査請求制度及び住民訴訟制度は、住民の参政の手段として重要な役割を果たすものである。これは、普通地方公共団体の財政の健全化を図り住民全体の利益を確保する見地から、住民に与えられた権利である。今後の行政及び監査委員事務局への多様なニーズに応じて迅速かつ実効的な判断や公正な手続きが問われる。そこで以下3点を伺う。</p> <p>(1) 新庁舎建設に伴う物件移転補償に係る損害賠償請求住民訴訟事件における住民監査請求での時効が成立した部分の説明について</p> <p>(2) 平成29年度新城市議政務活動費返還請求住民訴訟が起こされた結果について、監査委員は請求人の意向を吸い上げる事はできたのか</p> <p>(3) 平成28年3月24日に締結した新城名古屋間高速バス実証実験運行業務委託の契約金額金146,473,272円に関して住民監査請求が提出されたが、棄却するとの結果に至ったその理由と、今後において住民訴訟裁判となる可能性について</p>				

11 (1/1)



発 言 通 告 書

令和2年 8月 27日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 村 田 康 助



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	40分	受付	8月27日	午前 8 時 55分
発言の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般質問・ <input type="radio"/> 本会議質疑・ <input type="radio"/> 委員会質疑・ <input type="radio"/> 討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1. 自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響から農業経営をまもる方法について				
(1) 農産物を対象に収入減少を補填する収入保険制度について伺う。				
(2) 収入保険はいろいろなリスクに対応するものであると思うが対象物はどのようなものか。				
(3) 加入条件を満たすためには農家はどのような対応準備をはたすのか伺う。				
(4) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生産者には高収益作物支援交付金制度があるが本市における取組状況について伺う。				
2. 学校給食施設改築事業について				
(1) 地元説明会の実施に伴う影響について伺う。				
(2) 共同調理場方式の利点並びに欠点について伺う。				
(3) 共同調理場からの配送などの対応はどのようなか伺う。				
(4) 現在の各学校における共同調理場方式についての準備ならびに対応について伺う。				

12(1/1)



発 言 通 告 書

令和2年8月27日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 齊藤 竜也



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	45分	受付	8月27日	午前/午後 9時4分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問 ・ 本会議質疑 ・ 委員会質疑 ・ 討論 (該当に○印を記入)			
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
1 骨髄提供者助成事業について 愛知県内50市町村では骨髄提供者助成事業を実施しています。現在新城市ではこの事業を実施しておりませんが、事業の有効性から導入を検討するべきではないかと考えます。以下伺います。 (1) これまで骨髄提供者助成事業についてどのような検討がされてきたか (2) 今後の助成実施の検討について				
2 中学校部活動と市民スポーツの活動場所について 新型コロナウイルス感染症パンデミックにより、中学校部活動については大会中止などによる3年生の不本意な引退など、全国でも子どもたちにとってつらい現実があります。また、市内学校施設の一般利用が制限され、残された後輩たちやクラブチーム、地域スポーツなども活動を縮小せざるを得ない状況で、新しい新城のスポーツの形が必要になってきたと感じます。そして公共施設の在り方もやはり早急に計画していく必要性も感じました。以下伺います。 (1) 今後の状況にもよりますが、中学部活動における市内独自の大会の開催や、活動の活性化に向けたプランは (2) スポーツを目的とした公共施設利用で学校施設が使えない場合の現状の代替案と今後の考え方は				



発言通告書

令和2年 8月 27日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 竹下修平



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	30分	受付	8月27日	午前/午後 9時/8分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 JR飯田線野田城駅周辺の整備について</p> <p>新城駅の再整備が着々と進み、新城市の玄関口が新たな姿に生まれ変わろうとしている。JR飯田線は他市町村との往来に際して、言うまでも無く重要な役割を果たしている公共交通機関の1つである。中でも、新城市内において新城駅と同様に野田城駅には非常に多くの利用者がいる。そんな野田城駅周辺の現況と今後について、以下伺う。</p> <p>(1) 野田城駅の利用者数についての認識は。</p> <p>(2) 野田城駅周辺の道路・設備等について、直近10年間における主な整備実施内容は。</p> <p>(3) 野田城駅周辺について、現況の認識は。</p> <p>ア 周辺道路、排水溝について。</p> <p>イ 駅前公衆トイレについて。</p> <p>ウ 駐輪場について。</p> <p>(4) 直近5年間における駅周辺での事故・事件等の発生状況についての認識は。</p> <p>(5) 今後の整備予定の有無、整備の方針について基本的な考え方は。</p>				

14 (1/2)



発言通告書

令和2年 8月27日

新城市議会議長 様

新城市議会議員

浅尾 洋平



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	8月27日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 9時20分
発言の種類	<input checked="" type="radio"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。) 1 本市の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について 愛知県の大村知事は8月6日、県独自の緊急事態宣言の中で、「新型コロナウイルス感染症の第二波は、東京等から大都市圏域へと拡大し、愛知県においても、7月15日に16人の感染者を出して以降、急激に増加を続け、7月31日に過去最多の193人に達するなど極めて厳しい状況」と言っている。県の分析では「40代・50代や中等症者が増加傾向」にあり、「重症化しやすい高齢者や基礎疾患のある方々」への拡大防止を強く求めている。8月24日解除となったが、同宣言をふまえて、東三河および本市の拡大防止対策を伺う。 (1) 本市の新型コロナウイルス感染者の状況と特徴、感染者の現状を伺う。 (2) 本市において新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合の手続きと、濃厚接触者を含むPCR検査の現状を伺う。 (3) 愛知県が発表する日々の感染者数の増減を見ると、いわゆる店舗や病院などの施設でクラスター(集団感染)が発生した場合に一気に増えることが分かる。8月17日、豊川市では高齢者施設でクラスターが発生し、豊川市長は「危機感」を表明し「豊川保健所において濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査」を進めるとのメッセージを発したところである。しかし全国の先進自治体の防止対策から学ぶことは、医療・介護・教育・保育の施設で働く従事者への優先的な検査、無症状の感染者の割り出し市独自のPCR検査の実施の必要性が全国で高まっている。とりわけ、手術や検査を受ける患者の術前検査や院内感染を防止する観点から、新城市民病院へのPCR検査機器の導入と検査体制の整備を提案したいが、市の認識を伺う。				

(4) 市内の小中学校では通常の授業が始まっている。市は、新型コロナウイルス感染症を心配する生徒と保護者から要望の聞き取りをしているか。文部科学大臣は8月4日、PTA団体との懇談をうけて、来年度からの少人数学級実施の段階的な検討を表明した。私は、市独自の少人数学級実施を提案したいが、市の認識を伺う。

(5) 市内の経済状況（今年度の上半期）について伺う。

2 八名地区の産業廃棄物中間処理施設の悪臭対策について

八名地区の産業廃棄物中間処理施設から発生する悪臭は、操業から4年たっても悪化する傾向にある。今年3月4日、いよいよ1号基準超の臭気指数が観測された。この間、2号基準超は7回も観測されている。愛知県の許可更新の判断が迫っている今、悪臭を完全に封じ込めることが求められている。

(1) 市は、なぜ、悪臭防止法に基づく改善勧告など行政指導を発出しないのか伺う。

(2) 市は、当該事業者から、簡易型アンモニア測定数値データの提出を求めないのか、伺う。

(3) 市は、悪臭防止法の1号基準を超えた経過やその後の対応などを、八名区長会や市民の意見を聞き説明会を開催したのか、又その内容を伺う。

3 市内の小中学校に通う子どもたちの教育環境の改善・整備について

(1) 各学校の部活やクラブで使用する楽器購入費の金額と購入方法について伺う、また、千郷小学校の金管バンド部の楽器修繕費用の負担者、その責任の所在も伺う。

(2) 教室へのエアコン設置後、稼働した場合の費用について、市の認識を伺う。

(3) 本市の小中学校における洋式トイレ化の進捗状況を伺う。

4 千郷中こども園の建て替え問題について

(1) 市は、反社会的勢力の土地が含まれる移転案を撤回し、現在地での建て替えを行うべきだと考えるが、市の認識を伺う。

(2) 市が移転案に固執するのは、今後、千郷西こども園と千郷中こども園を統廃合し、千郷西こども園の建て替え時には廃園（統廃合）にする計画があるのか、市の認識を伺う。

15(1/1)



発言通告書

令和2年 8月27日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 滝川健司



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	60分	受付	8月27日	午前/午後 9時43分
発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>1 新型コロナウイルス感染症の対応対策について</p> <p>新型コロナウイルス感染症について、本市においては市民の皆様のご協力のおかげで大規模な感染流行に至っていません。しかし、地域経済や行政運営・教育・医療・観光・農業等多分野にわたり大きな影響を与えています。</p> <p>これまでの国・県・市の対応対策について検証するとともに、浮かび上がった課題や今後取り組まなければならない課題等をふまえ以下伺う。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の情報については、市民の安全・安心、不安を解消する情報提供となっているか。</p> <p>(2) 東三河医療圏における感染者受け入れ病床数や、重症者対応の可能な施設病床数、軽症者の受け入れ施設、借上げホテル等の一時隔離施設等の現状は。また、PCR検査受け入れの現状は。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症における市民病院をはじめとする市内医療機関への影響と、可能な支援については。</p> <p>(4) 8月24日で締め切られた、国の特別定額給付金の給付結果は。</p> <p>(5) 新型コロナウイルス感染症に伴う個人向け支援について、給付・貸付・猶予減免等の実績と課題、必要な人に届いているか。</p> <p>(6) 新型コロナウイルス感染症に伴う事業者向け支援について、各種給付助成金補助金等・融資・猶予減免等の実績と課題、必要な事業所に届いているか。</p> <p>(7) 一部利用制限されている公共施設等の、今後の再開見通しは。</p> <p>(8) 6月22日運行再開され2カ月が経過した高速乗合バス「山の湊号」の運行実績と課題は。また、現状の運行状況での輸送量で、地域間幹線系統確保維持費補助金の交付は見込めるのか。</p>				